

事業計画書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

近年においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和や政府の観光支援策の影響から国内の社会経済活動に回復の兆しが見え始めた一方、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や急激な円安などにより、多くの必需品の値上げが続き負担が増す不透明な状況が続いています。

令和5年度は、こうした環境の変化に対して、機敏かつ的確な対応を図るよう努めるとともに、これまでの実績を踏まえ、当協会の設立の趣旨に則り、豊かで快適な港湾環境を創出し、緑地及び運動施設の一層の利用促進を図り、親しまれる港づくりに寄与するために、富浜緑地始め8緑地並びに中川口緑地始め7緑地等を活用した公益目的事業を実施します。

また、持続可能な社会の実現に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献を踏まえた管理運営を行うなど、より一層の公益目的事業の推進を図ります。

1 公益目的事業

(1) 緑にふれあう機会と場を提供する事業

ア 緑にふれあう機会を提供する事業

緑にふれあう機会（イベント等）を通じた緑化に関する思想の普及及び啓発を目的として、苗木の生産・頒布等を実施するとともに、講演会や園芸講習会、寄せ植え体験教室等を開催し、緑化や環境保全の重要性などの意識啓発を図ります。

また、当協会及び他団体主催のイベント等における花木とのふれあいや環境に配慮した緑のリサイクルを実施するとともに、臨港緑地等における植物等の展示を通じて緑化の推進と振興を図ります。

なお、各事業の実施にあたっては、SDGs への貢献を踏まえて取り組んでいきます。

(ア) 苗木の生産・頒布及び観葉植物の貸出事業

緑化に関する思想の普及及び啓発を目的として、観葉植物及び花鉢を生産し、頒布・貸出を行うとともに、花の種を配布します。

(イ) 園芸講習会、寄せ植え体験教室等の開催

緑化や環境保全の重要性などの意識啓発を図ることを目的として、講演

会や園芸講習会、寄せ植え体験教室を開催するなど、緑化に関する思想の普及啓発を図ります。

(ウ) イベント等における緑化推進事業

当協会及び他団体主催のイベント等において花鉢を提供するなど、花木へのふれあいを通して緑化の推進を図ります。

また、環境に配慮した緑のリサイクルとして、緑地等の維持管理で発生した刈草・剪定枝等から製造した堆肥の配布を実施するとともに、薪ストーブの燃料に利用いただくよう剪定枝や枯損木等の配布を実施します。

(エ) 臨港緑地等における植物等の展示

豊かで快適な港湾環境を創出するため、当協会で育成した草花等を臨港緑地等に展示するなど緑化の推進と振興を図ります。

イ 緑にふれあう場を提供する事業

緑にふれあう場を提供することを通して緑化に関する思想の普及及び啓発を行うことを目的として、臨港緑地の見学や体験活動を実施するとともに、近隣の住民や団体の方々が緑と親しむ機会と場を増やすなど、緑化の振興を図ります。

なお、各事業の実施にあたっては、SDGs への貢献を踏まえて取り組んでいきます。

(ア) 臨港緑地の見学会、体験活動等

臨港緑地の魅力を伝える緑地見学会や木工工作を楽しむわくわく体験教室等、様々な体験活動を富浜緑地において実施する他、中川口緑地において、近隣の保育園や団体、住民の方々との協働で花壇の管理や清掃活動を実施するなど、緑と親しむ機会と場の提供を通じて、臨港緑地の利用促進及び振興を図ります。

(イ) 指定管理施設を活用した植物の展示及び解説

緑にふれあう場を提供するため、指定管理施設等を活用して植物の育成及び展示を行い、緑化の推進を図ります。

(2) 緑化に関する調査研究事業

緑化に関する思想の普及啓発を目的として、各種講習会や研修会等に参加し、樹木・苗木等に関する知見を蓄積するとともに、緑のカーテンによる減熱効果

の確認や緑化に係る図書等の閲覧など、緑化に関する調査研究を実施します。

また、生物多様性の推進に向けて、臨港緑地の環境保全に係る啓発などに取り組みます。

なお、各事業の実施にあたっては、SDGs への貢献を踏まえて取り組んでいきます。

(3) レクリエーションの機会と場を提供する事業

指定管理施設を活用してレクリエーションの機会と場の提供を行い、より多くの方々の利用を促す企画等を実施し、利用者の健康増進及び青少年の健全な育成を図るよう取り組みます。

なお、各事業の実施にあたっては、SDGs への貢献を踏まえて取り組んでいきます。

ア レクリエーションの機会を提供する事業

指定管理施設において、NPO法人との共催によるテニス大会や当協会主催の少年サッカー大会を開催するなど、より多くの方々の利用を促進する企画を実施します。

イ レクリエーションの場を提供する事業

富浜緑地（サイクリングロード、テニスコート、運動広場）及び楠緑地（サイクリングロード）、楠広場（野球場）、楠南広場（野球場）、木場南広場（野球場）、東浜中央緑地（運動広場）、船見緑地（運動広場）の一層の利用促進を図るよう、利用者の利便の向上やニーズに応じた管理運営を実施します。